

区政のいっしょがやりたい

豊島区の新しい時代を築くために!

自民党豊島区議団

遠竹よしこ

問 新基本計画の策定を踏まえ、①現基本計画の評価②新基本計画のイメージ③新基本計画と財政計画との調整④重点施策の目標の絞り込み、選択基準の明確化、について伺う。

区長 ①財政の裏付けを持たない、不安定な行政計画と認識②目標管理型の計画としたい③財政計画を行い、実施計画に反映させる等、柔軟な対応を図っていく④施策の選定に当たって、緊急性の高いもの等、優先順位付けが必要となり、様々な指標等も併せて明らかにしていく。

問 電子自治体実現に向けて、①豊島区の現況②行政情報化推進本部の検討事項、総合行政ネットワークと、都区市町村電子自治体共同運営協議会の状況を伺う③若手のIT技術者を民間より登用し、配置されたい④文書管理・財務システムは、より合理的なものを導入されたい。

区長 ①学校を除く区の機関がネットワーク化②推進本部では、アウトソーシングの活用を検討、ネットワークには本年10月に参加予定、運営協議会では、基本計画策定中③民間能力は適宜活用する④文書管理システムは17年度導入予定、財務システムは新システム導入の必要性を認識。



副都心としての街づくりについて

の実現に向けて、仮称「地域区民広場」を小学校区域に設けるという提案の、全体構想を伺う。

区長 学校、児童館、ことぶきの家、区民集会室等を、「世代を超えた交流の場」として小学校区単位で集約・再編成し、地域住民主体による自主的な事業・施設運営を展開するもの。

問 副都心としての街づくりについて、①原因者負担により電波障害対策を行っている地域は、光ケーブルへの切替えが困難。としまテレビが視聴できない世帯数と解決への努力を伺う②六本木ヒルズの屋上庭園には田んぼが出現し、文京区では温泉のテーマパークがデビュー。正に観光資源は創造するもの、豊島区独自の発想で街づくりを!

区長 ①約4万5千世帯。原因者負担を原則に研究②地域と行政が一体となり素晴らしいアイデアを生み出し、新時代を演出する街づくりに取り組んでいく。

問 池袋西口北口地域の再開発の現状と見直しについて、伺う。

区長 公共施設や基盤整備は進捗したと認識。低・未利用地が集中する街区、建替更新時期を迎えた建物が多く存在する街区の整備が最大の課題。地域の発展に向け、地元と一体となった街づくりを積極的に進めていく。

高野区政の新たな歩みについて

民主区民

原田 太吉

問 ①財政状況が厳しい中、保健福祉基盤の施設整備のための構想や計画は②基金を蓄える時間的余裕もない。区有地など、区の資産を積極的に活用すべき。

区長 ①すべて民営民営で進めている。誘致には、区が有地の活用案を作成し、事業者を募るなど、積極策を講じる②PFI導入や住宅との合築など、民間との協働を積極的に図る。

問 新校舎建設は、学校間の環境に差を生じさせている。また、校舎の老朽化が進み、計画的な建替えが不可欠。①学校整備の基本方針は②全面改築を基本とするならば、仮校舎や校地面積確保問題などの基本的な条件は検討、整備されているのか。

区長 ①現在の財政下では、短期の改築は困難。改築を基本とするが、改修も必要②改築計画の検討の中で、詳細に詰める。本年の第1回定例会で、「法



南池袋三丁目地区福祉基盤等整備事業

定外税検討会議」の検討結果が報告された。さらに、現在は「専門委員会」の場で、検討が進められている。そこで、①検討の進捗状況②区長の受け止め方③現段階で、新税導入に関する今後のスケジュール、を伺う。

区長 ①「放置自転車対策税」は、税として可能との一応の方向性が示された。しかし、事業者負担の合理的範囲、乗車人数の正確な捉え方などの課題も残されている。「ワンルームマンション税」は、課税根拠、課税要件のほか、税以外の手法なども含め、議論が行われている。一定の方向性は、7月末ごろに出される予定②「検討部会」での対立意見を公平に斟酌し、専門的見地から、客観的で公平な検討が行われていると評価③概ね9月頃には「最終報告」をいただく予定。税導入が可能ならば、広く区民の意見を踏まえ、今年中にも条例提案し、議会の判断を仰ぎたい、と考えている。

問 地方分権一括法の施行に伴い、12年度から国は、法の適用とならない道路、水路などの「法定外公共物」を、申請に基づき区に無償譲与している。しかし、すでに不法占拠されている箇所も多い。これらは順次、関係者に払い下げるべき。

区長 「法定外公共物」の約30%は、建物や塀で占拠され、既に機能が失われているため、その存在すら関係者に認識されていない。境界確定の測量の際、占拠物が支障となること等も想定される。短期間の払下げは困難。だが、将来も公共の用に供する必要がある場合には、順次、関係者に払い下げる方針。

21世紀・新たな旅立ちに さらり光る区政を

公明党

小倉 秀雄

問 財政再建への決意と、新たな財政再建計画の策定に向けた取組みは。

区長 財政再建化計画の目標達成に取り組みとともに、財政の健全化と新基本計画の実効性を担保する財政計画を策定する。

問 外郭団体について、①検討委員会の検討結果とその成果は②固有職員の給与のあり方は③人事交流制度に対する考え方は④外郭団体の統合を図るべき。

区長 ①抜本的見直し等、今後の取り組み方向性を示した②区に準拠した給料表の見直しを求めた③団体相互間等の交流制度の検討を提起④統廃合を進める。

問 公共施設の再構築、区有財産の活用について、①本部素案の進捗状況と修正案提出の時期は②素案以降の施設再構築に向けた取組みは③再構築・跡地有効活用の基本的考え方に変更は④新庁舎建設の検討組織の立ち上げは⑤修正案に新庁舎建設を示すべき⑥民間活用を含めた手法の検討は。

区長 ①見直し作業を進め、10月に修正案を示す②庁内組織等の検討内容を修正案に反映③再構築の基本軸を新たに設定④6月に設置⑤修正案に示す⑥先行事例を参考に調査・検討する。



グリーン大通り

問 課税として取り上げ、再検討する②導入する上での課題解決の可能性を検討③事業手法・事業プランを示して、積極的な誘導を図る④都市計画の制度として地区計画を活用。

区長 ①年間5千万円の積立に努力する②供給手法の活用を新基本計画等に位置付ける。

問 今後の清掃事業の取組みは。

区長 家庭系生ごみリサイクルの調査・検討を進める。

問 池袋本町の街づくりについて、①居住環境総合整備事業への移行時期は②防災生活圏促進事業との事業内容の違いは③地区整備計画の中心となる事業は。

区長 ①17年度事業開始予定②制度上の違いがあり、補助率と補助対象が異なる③公園、広場の拡充を重点に事業を実施。

問 清掃車庫跡地活用による池袋本町2丁目住宅の建替えについて、①跡地の取得交渉と建替えスケジュールは②期限付き区営住宅を併設すべき。

区長 ①17年度取得に向け都に要望し、19年度竣工を目指す②新規募集の住戸に導入を検討。

問 池袋本町防災広場の活用について、①プレイパークの開設予定は②活用の位置付けは、地域区民広場か、小中一貫校か。

区長 ①8月に開設②活用について、総合的に判断。

問 下板橋駅周辺整備について、①用地買収の状況と今後の整備スケジュールは②駅施設のバリアフリー化は。

区長 ①買収交渉は未解決。買収済みの道路から整備を行うことを検討②エレベーター等の設置支援を検討。

問 現時点ではこれ以上の要件緩和、免除は考えていない。サービス料を増やすと、保険料・利用料の負担増になる。これが介護保険の根本矛盾だ。国は介護保険導入で、高齢者福祉への負担を50%から25%と半分に減らした。国に対し、出すべきお金はきちんと出すよう要求せよ。2年後には、介護保険について必要な見直しを行うことになっている。改善を求めていくべき。

第2回定例会
一般質問(要旨)
6月24・25日

*詳しい内容は会議録をご覧ください。
第2回定例会の会議録は、作成次第、区議会事務局、区立図書館、行政情報コーナーに備えます。

区民生活を守るための緊急課題について

日本共産党
小林ひろみ

問 区長は憲法違反の有事法制に反対すべき。

区長 反対はしない。

問 特別養護老人ホームの待機者は98人と深刻化している。区長も特養ホームが足りないことを認めた。介護保険事業計画に盛り込まれた100床程度の特養ホーム建設計画を前倒しして早急につくるとともに、さらに増設計画を立てよ。

区長 国・都の整備費補助の関係で着工は最速でも05年秋以降。介護手当を支給している区がある。豊島区でも創設せよ。



区長 財政上、創設は困難。

問 子育て支援として、国に乳幼児医療費助成制度創設を強く求めよ。豊島区の子どもの医療費助成制度の拡充を。

区長 特別区長会を通し、国に強く要望する。区の制度拡充はその動きの中で検討する。

問 新宿区等で実施している誕生祝い品支給、妊婦健診費助成制度を実施せよ。

区長 その考えはない。

区政の課題に U.S.M

無所属改革の会

日野 克彰

問 現在、各種の介護関連施設において、有効なリハビリの理論と手法は確立されていない。パワーリハビリテーションは、トレーニングマシンを使って身体機能を向上させ、要介護度の改善等、画期的な効果を生み出し、注目を浴びている。本区においても、パワーリハビリテーション事業を積極的に導入・推進すべき。

先行して事業化を進めている川崎市では、一グループを約20名とし、週2回・1回1時間30分・期間約2ヵ月を基本として、これまで複数のグループが取り組んできた。効果としては、身体機能の向上・日常生活の様々な面での意欲の向上の他、要介



護度の改善が報告されている。昨年参加した、要支援から要介護2の計27名中18名(Ⅱ66・7%)の要介護度が改善した。

本区において、川崎市と同様の規模(一グループ21名。ただし、要支援・要介護1・要介護2の方を7名ずつ)で、1年三グループ・計3年間のプロジェクトを実施した場合、介護保険会計上、7千万円強の歳出削減効果が見込める。諸経費を考慮しても、事業化は可能と考える。

区長 提言の事業は、なお一層介護予防に資するもの。今後は、同事業を痴呆予防事業と並ぶ介護予防の重要事業と位置付け、展開を図る必要がある。国が新補助事業として開始した「高齢者筋力向上トレーニング事業」の16年度導入を前提に、研究を進めている。実施場所は「地域区民広場」を考えているが、事業目的や設置スペースの面から特別養護老人ホームや保健所、体育館等を視野に入れ検討中。

真の自治を目指 す施策の実現を

民主党

山口 菊子

問 区の将来展望を明確にした基本構想には、「自己決定・自己責任」による地域づくりを進めるとある。しかし、今後の基本計画策定には、あらゆる場

で弱い立場の方への配慮を忘れてはならない。①策定に当たり、区の視点は②基本計画を施策とするための長期的財政計画は。区長 ①性別や年齢、障害の有無に関わらず、様々な人々が対等な立場で尊重しあい、支えあう共生社会の実現を基本的視点とする②徹底した歳出抑制と財源確保を図り、基本計画が指す事業の達成を第一目標とする。収支見通しは現社会経済状況から、長期でなく、前・後期5年ずつ区分した推計を行わざるを得ない。



問 4月施行の男女共同参画推進条例の基本理念実現のためには、学校教育が大変重要。①学校でのカリキュラムは②教師への男女平等に関する研修を一層進めるべきでは③条例を確実に生かす、具体的方針を。教育長 ①教育活動全体を通して「性別という違いはあるが、人間としての差はない」ことを徹底するカリキュラムの充実を図る②今年から実施の10年経過後の研修会でも、教材開発や指導方法の工夫、性差を招く言動の改善などの項目で具体的に③来年度に向け、男女平等教育推進研究校の指定を検討。

問 高齢社会の到来、出張所の廃止など、様々な状況下にあつて、区内施設間の移動は便利とはいえない。コミュニティバス導入の検討を。区長 バスを要望する区民の実情を調査し、導入の是非、方法等について調査検討を行い、一定の考え方を示す。

誰もが安心して 住み続ける ために

ネット
水谷 泉

問 ①デイサービスは定員一杯。登録者数増と、NPO等のデイサービス等へ支援を②第三者による事業者評価の考えは。区長 ①待機者は4〜5名程度。NPOでも介護報酬内での経営が可能と捉え、支援は考えていない②導入時期や方法を検討。



問 ①他自治体でシックスクー問題が起きた。区として調査すべき②都内公立校はパラジクロベンゼン使用を取りやめていない。区内で使用はないか。教育長 ①検査では、すべて基準以下。また、区内ではシックスクール症候群は未発生②現在区立小中学校では撤去済み。区長 ③区民センターで使用。区有施設での状況把握に努め、使用を差し控えるよう指導。

豊島区の諸課題 について

自民党豊島区議団
堀 宏道

問 環境美化・浄化問題について、①文化の風薫る街としまを実現する上で、ガイドラインを設ける等環境美化を前面に出すことが必要と考える。このように環境美化を組み込んだ街づくりについて、区長の考えは②区全体の環境美化の視点から、国道・都道の管理者に一定の役割を果たしてもらうための働きかけは③現在各セクションで行っている対応を、総合的に実施する担当部署の設置の検討は④犯罪の抑制・防止にこそ、環境美化・浄化が有効。犯罪発生件数のマップが示す危機的状況への区長の受止めを伺う。また、今後環境美化を進めるために警察との連携を含め、どのように取り組むのか⑤落書き対策への受止めと現在の進捗状況を伺う。区長 ①屋外広告物のあり方やガイドラインについて、地元住民と合意形成を図りながら取り組んでいく②国・都に対し、清掃の充実に向けた取組みを要望しているが、改善されていない③区民活動推進課において実務的・総合的な調整を図る④今後の区の施策や行動に反映すべきものと考え、環境浄化パトロール等、これまで以上に警察と強い連携を図っていく⑤消去・再発防止策は十分な成果を上げていないのが現状。ボランティアによる落書き消去チームの編成等、公民協働による対策を進めていく。



見出すために、区としてどのような取組みが必要か、高齢社会に向かうことを踏まえて、伺う②住宅改修項目に、他区では実績のある階段昇降機を導入するよう検討を③住宅改修アドバイザーの導入を検討し、制度の効果的運用を図るべき④介護保険に頼らない、元氣な高齢者に対して、区としてどのように相互協力を考えているのか、伺う。区長 ①生涯学習事業・スポーツ振興事業等へ一層力を入れていく②設置対象が限定されるため、現在の財政状況の下では、多くの高齢者に共通する項目にならざるを得ない③同アドバイザーに代わるものとして、ケイスワーカー等の住宅改修事例に精通した職員が対応。一層の利用促進を図るべく、制度の周知に努める④NPO等と連携し、高齢者相互が高めあうシニアボランティアの養成を図り、各種講座を開講する等、努めていく。

共生への挑戦 その1

民主区民
小林 俊史

問 パートナリシップの推進について、①区独自の理念と、その示し方は②区民活動を支える施設・会談体をどう機能・連携させるのか③地域活動情報取得についての考えは④活動支援コーディネーターの役割の重要性に対する区長の見解は。区長 ①活動団体と区が対等なパートナーとして、連携・協力した活動を通して新たな可能性を作り出すことを理念に、自治基本条例の中で規定していく②施設相互の協力体制は新設置のパートナーシップセンターを中核とし、各会議体間の調整は区

民活動推進課で担う③大変重要で困難な課題であり、今後鋭意検討④民間人起用の早急な実現は困難だが、職員による協働コーディネーター制度を設置。問 多発増加する犯罪に対し、地域巡回員の制度化など、防犯対策と予算化についての見解を。区長 巡回員制度は財政上困難だが、区民との協働によるものは可能か、今後検討していく。



問 文化政策について、①行政の慣例的な体質や公共事業などに、文化的視点や感性を導入し、従来の執行方法を変えていく「行政の文化化」についての区長の見解を②文化政策と観光振興の所管を分けた理由は。両者の総合的な取組みの検討は。区長 ①職員が「区民」の視点に立ち、開かれた区政実現への取組みを着実に達成していくことが、「行政の文化化」に寄与すると確信②両者は領域の異なる面があるものの、異なった側面から効果的に検討するため、今後、緊密な連携体制をとり、情報交換を着実に進行。

明るく安全、豊かな教育環境を 求める

日本共産党
森 とおる

問 学校の施設整備について、①小学校の全天候舗装型アーバンコートは劣化が進み、

子どもたちが安心して走り回ることができない上、温暖化にもつながる。また区は、防災面からも校庭土化方針を打ち出したが進んでいない。早急に土化するべき。②学校は、地震発生時には避難場所・救援センターとなる。ところが、耐震工事は全学校が対象となっていない。子どもたちの命を守るためにも、全校の耐震工事をすすべ。③区は、「全教室の冷房化は最優先の課題」としていたが、今年度見送ったことは許されない。この夏から実施すべき。④西果鴨小給食室の塗装の劣化と排水溝からの異臭について、ただちに原因調査し改修すべき。教育長 ①・②厳しい財政状況の下、実施できない③来年度には着手できるように予算要望する④塗装剥離の補修方法は検討中。異臭は専門業者に原因調査依頼中。改善を図る。



問 6月閉館となったサンシャインプラネタリウムは、区が日本に誇る文化施設。サンシャインシティ建設時にシティと区が交わった合意文書には、公共性を担保するためのプラネタリウム設置が盛り込まれている。シティの合意違反は認められない。ただちに再開を要請せよ。区長 全力を上げて取り組む。

問 池袋場外車券売場設置反対について、設置の判断が経済産業省に委ねられていることが根本的な問題。地元自治体及び住民の意見を反映できるように、国へ法整備を働きかけるべき。区長 法改正を働きかけていく。